Vol.114 令和８年６月定例会
2026 7/21

たまむらぎかいだより TamaMura

春

麦秋

くらしやすいまちづくりのために
施設の管理を充実

夏
四季が織りなす軍配山の彩り

冬

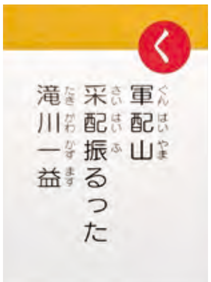

軍配山古墳（ぐんぱいやまこふん）
その名は、織田信長の家臣・滝川一益がこの場所に本陣を置き、軍配を振るって全軍を指揮したという故事に由来しています。

1950年代

補正予算　議案審議

くらしやすいまちづくりのために

施設の管理を充実

町長から一般会計などの繰越計算書3件の報告があり、補正予算や人事案件など、計22議案が上程され、慎重に審議した結果、全て原案のとおり可決しました。

また、一般質問は10名の議員が行い、様々な角度から町政全般をただしました。

くらし・まちづくり

地区の活動に対する助成

◇市町村振興協会魅力あるコミュニティ助成事業　168万円

◇（一財）自治総合センターコミュニティ助成事業　170万円

中樋越区及び飯倉区が事業採択となったため、それぞれ助成費用を計上。

農業

認定農業者等の農業用機械等購入支援

◇地域農業構造転換支援事業　1869万円

国の補助対象となる見込みであるため、認定農業者の耕作機械等購入を支援。

水田を耕すトラクター

健康・福祉

◇予防接種健康被害救済給付金支給事業　28万円

令和7年度に申請予定だったものが令和8年度の申請となったため、前年度分の国庫負担金を返還し今年度新たに給付金を計上。

施設管理

北部公園の変電施設を改修

◇北部公園管理事業　36万円

北部公園の変電施設改修工事に対しての不足額を増額。

中央分団詰所建設工事に伴う設計変更

令和7年から群馬県で運用が開始となった盛土規制法に準拠するため、追加工事が生じたもの。

◎変更後契約金額　1億38万6千円
◎変更金額　160万6千円増
◎契　約　者　株式会社徳江工務店

6月定例会　6月1日～12日

令和8年度玉村町一般会計補正予算（第1号）　原案可決（賛成全員）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ4012万円を追加（総額を146億9012万円）

総合運動公園管理棟を改修

昭和62年の開園から39年が経過し、施設の各所に老朽化が見受けられることから、管理棟のバリアフリー化やトイレの洋式化、機械設備、給排水管及び照明設備等、施設全体を改修。

◎契約金額　8580万円
◎契　約　者　田中建設株式会社
　　　　　　玉村支店
◎契約方法　条件付き一般競争入札

総合運動公園管理棟を誰もが利用しやすい施設へ

B&G海洋センターを大規模改修

施設の長寿命化を図るため、プール室をはじめ建物内外、機械・電気設備及び給排水設備等、施設全体を改修。

◎契約金額　4億9830万円
◎契　約　者　田中建設株式会社
　　　　　　玉村支店
◎契約方法　条件付き一般競争入札

安全で快適な施設へリニューアル

子育て・教育・文化

◇民間保育所等整備補助事業　1652万円

国の補助基準額が改定されたことに伴い、国及び町の補助額が増額となるもの。

芝根小学校のトイレを改修

芝根小学校のトイレを洋式化、床や壁、給排水管および照明等設備を更新するもの。

◎契約金額　5665万円
◎契　約　者　五料産業株式会社
◎契約方法　条件付き一般競争入札

Tama Voice

芝根小学校のトイレが新しくきれいになり、子供たちが快適に使用できるようになってうれしく思います。

池田友美さん（川井）

文化センター大ホールの舞台吊物機構設備を改修

大ホールで使用している各吊物の設備において各所に劣化が見受けられ、舞台装置の安全性の低下が懸念されているため、更新工事を行うもの。

◎契約金額　1億9800万円
◎契　約　者　三精工事サービス株式会社東京支店
◎契約方法　随意契約

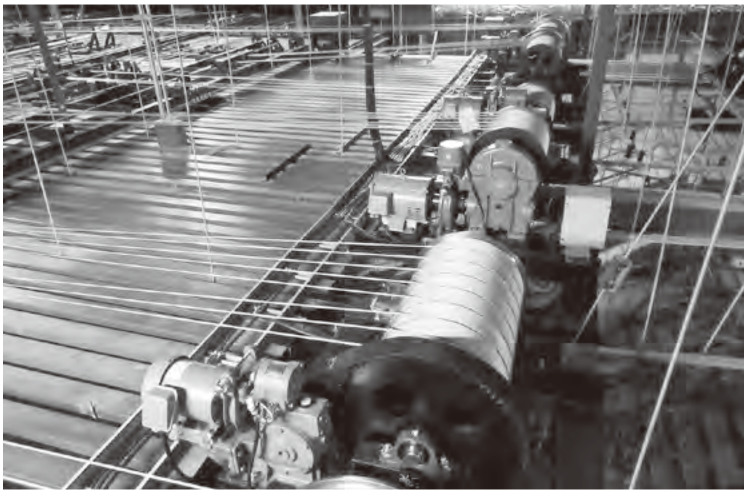

舞台設備を更新し、安全・安心なホールへ

人事案件

※敬称略

固定資産評価審査委員会委員（同意・賛成全員）

任期　令和8年7月18日から3年間

齋藤富智恵（下新田）

玉村町農業委員会委員（同意・賛成全員）

任期　令和8年7月15日から3年間

宮下　陽一（上茂木）　塚越　早苗（上茂木）
関根　文夫（角渕）　羽鳥　勤（板井）
川端　孝（宇貫）　中澤　洋佳（上福島）
関口　章（樋越）　新井　正芳（藤川）
笠原　千勢（南玉）　須永　治男（上新田）
松浦　好一（角渕）　金子　公好（箱石）

陳情 慎重審議の結論

mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）のリスクの周知徹底を求める陳情書

陳情者　群馬県有志の会　代表　武井 俊樹

【要旨】

憲法第16条に基づき、玉村町に対し下記の事項を陳情する。

1. mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種券送付時にmRNAワクチンに関するリスク情報について、玉村町住民へ周知を図ること。
2. 本陳情に対する審査結果及びその理由を、玉村町議会だよりに掲載すること。
   本陳情の審査に当たっては、玉村町住民の生命と健康を守る観点を最優先にご検討いただきたい。

民生文教常任委員会における審査

不採択とすべきもの［不採択全員］

↓

本会議における審議

賛成11名・反対1名で不採択

【委員の主な意見】

- 町は予診票において、リスク等についてかなり細かく記載していると思う。ワクチンの安全性と副反応について、予防接種健康被害救済制度の情報はQRコードなどでも通知している。
- 接種する場合も医師に相談、問診のうえ接種しているため、改めて周知することの必要性はないのではないか。
- ワクチンのリスクについて、予診票等においてこれ以上の情報を掲載、また特定の情報を抜粋して掲載することは、不安を抱えた患者さんが増えることにもつながると考える。
- 町民は予診票を見たり、情報収集したりして、接種するかしないかは、最終的には自己判断で決めるものと思う。

令和８年６月定例会

10人の論戦
鋭く迫る！一般質問

町の課題や今後について、議員が提案も含めて町に考えを聞く「一般質問」。
本会議において、白熱した論戦が繰り広げられます。
６月定例会で登壇した10人の議員はどんな視点で質問し、そして町はどう答えたのか。
町の「今とこれから」が見えてきます。

皆さんは、どのキーワードに関心がありますか？

まちづくり

玉村町の魅力を未来へつなぐ移住定住施策を（井上 P.８）
新たな住民の受け皿としての空き家対策を（松本 P.９）
町営住宅の今後の見通しは（松本 P.９）

交通・インフラ

町内公共施設のトイレ環境の改善（笛木 P.6）
白線・横断歩道・スクールゾーンの安全対策（峯岸 P.10）
交通弱者の安全確保（川端 P.11）
増築計画は住民サービス向上と職員の働きやすさ優先を（備前島 P.15）

くらし

町の水道・下水道行政、広域連携は（峯岸 P.10）
地域のルールを守ってもらうには（川端 P.11）
水道料金・下水道使用料の改定予定は（羽鳥 P.14）
電動アシスト自転車購入費補助金支給制度の創設（羽鳥 P.14）

子育て・教育

通学路の旗振り（井上 P.8）
保育料無償化と保育士の確保（堀越 P.12）

魅力発信・文化

地域の魅力発信にマンホールの活用を（峯岸 P.10）
祇園祭担い手の負担軽減と継承支援を（堀越 P.12）

健康・福祉

9月23日手話の日にブルーライトアップを（笛木 P.6）
クールシェアスポットの周知状況は（嶋田 P.7）
手話通訳の普及啓発を（嶋田 P.７）
シルバー人材センターの活性化を（月田 P.13）

その他

女性の管理職登用が進まない原因はなにか（備前島 P.15）

※（　）内は質問者と掲載ページ

次のページは

笛木議員

嶋田議員 一般質問

全文記録（会議録）は8月末に議会ホームページで公開予定です。

玉村町議会会議録

ふえきみどり
笛木美登利 議員

福祉

9月23日 手話の日にブルーライトアップを

「私の視点」

本年4月より玉村町でも「手話言語条例」が施行され、手話言語への理解と広がりをもって地域で支えあい、安心して暮らせる社会の実現を目指している。

答弁（町長） 簡易的な方法の検討を進めていく

問手話への関心を高めるためにブルーライトアップを実施する考えはあるか。

答（町長）昨年、役場庁舎のライトアップを検討したが、壁面の凹凸や庁舎南面に木が覆っていることなどから、工事費に見合ったライトアップが難しいと判断。しかし手話への関心を高め、手話言語条例への理解を進めるためにも簡易的な方法で実施できないか、継続して検討を進めていく。

問手話に触れる機会を増やすために広報誌等に手話紹介コーナーを設けられないか。

答（町長）広報誌掲載内容は年間で決定しており、また監修ができず掲載は難しい。群馬県では、いつでもどこでもどなたでもより簡単に「手話」を学べるよう、YouTube（ユーチューブ）及びTikTok（ティックトック）「＃SHUWANOWA（しゅわのわ）」で手話に関する動画を発信。こうしたコンテンツを活用しつつ、また、手話に関するパンフレットを配布するなど、手話に触れる機会を増やしていき、普及啓発をさらに進めていきたい。

町内公共施設のトイレ環境の改善

問文化センターなど町内公共施設のトイレの洋式化を進める考えはあるか。

答（教育長）公共施設におけるトイレ環境の改善は、子供から高齢者まで、誰もが快適に施設を利用するために重要な課題であり、利便性やバリアフリーの観点からも、適切に対応していく必要がある。

文化センターは平成29年に和式トイレの洋式化工事を実施。その際、トイレ床下の構造上の問題や電源容量の問題により、改修を実施できなかった箇所があり、和式トイレが残っている状況である。今後、施設全体の大規模改修の機会なども捉えながら、計画的にトイレ環境の改善に取り組みたいと考える。

多様なイベントが開催される文化センター

こんな質問もしています

- クビアカツヤカミキリ被害による桜伐採後の安全対策及び管理状況
- たまむら地域商品券の配付について

嶋田由紀子 議員

予防

クールシェアスポットの周知状況は

「私の視点」

今夏も例年以上の猛暑が予測されており、熱中症は命に関わる重大なリスクである。町民の安全を守るためには、危険な暑さから逃れるための場所の確保が必要である。

答弁（町長） 様々な情報発信手段で呼びかけている

問クールシェアスポットなど熱中症対策について、特に高齢者や子育て世代など、熱中症リスクの高い層に向けた重点的な情報提供を行う予定はあるか。

答（町長）熱中症リスクが高い方々へ確実に情報を届けることが重要であると考えている。今年度、高齢者に対しては熱中症予防対策として、民生委員による「お元気ですか訪問」の際に、温湿度計の配布を予定している。ほかにふれあいの居場所等での周知・啓発や、イベント等でのチラシ配布などにより周知を行っていく。子育て世代に対しては、乳幼児健診や各種子育て相談の機会を活用したり、保育所や幼稚園、学校を通じてのメール等により、保護者に情報が届くよう努めていきたい。

涼しい場所で過ごすことで今年の夏の暑さによる健康リスクを軽減

手話通訳の普及啓発を

問必要な時に役場に来ることができる手話通訳者は何人いるか。

答（町長）町では手話通訳者を「一般社団法人　群馬県聴覚障害者連盟」に委託し、毎月第１、第２、第４月曜日の午前10時から正午まで健康福祉課窓口にて配置している。また、配置日以外の日で通訳が必要な場合は、手話通訳者の派遣を「群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ」に委託し、聴覚障害者の申請により派遣をしている。

問手話通訳の普及啓発活動の取組について、現状をどう考えているか。

答（町長）全国的に手話通訳者の高齢化等により、手話通訳者の人数が少なくなりつつあると聞いている。

町では引き続き、手話通訳者になるための「手話奉仕員養成講座」を実施することにより、手話通訳の普及啓発活動を進めていきたいと考えている。

こんな質問もしています

・高齢者における筋力トレーニングについて

次のページは

井上議員

松本議員
一般質問

いのうえけいこ
井上景子 議員

移住

玉村町の魅力を未来へつなぐ移住定住施策を

「私の視点」

玉村町の魅力を守り育てるためには、空き家活用や地元事業者との連携を強め、子育て世帯が帰ってこられるような移住定住施策を進める必要がある。

答弁（町長）　移住・定住支援サイトの内容を、より充実していく

問 ホームページ上で空き家バンクの情報発信の強化や移住・定住支援サイトへの民間不動産情報の掲載、連携強化を進める考えはないか。

答（町長）玉村町と空き家バンクの媒介業務を連携している事業者等と連携しながら、今後どのような発信が移住検討者の方々に響くのか考えていければと思っている。確かに、東京での相談対応等では、「地方での住まいの情報が、ネットでなかなか見つけられない」という声を聞くことがある。その際には、「玉村町は東京から日帰りができるロケーションでありますので、お越しになっていただければ、是非、ご案内させていただきます。」と担当者から答えている。実際、来訪された移住検討者の方を地域おこし協力隊員や担当職員が、車で町内を案内しており、また、地域おこし協力隊の活動の中で、宿泊施設のない玉村町に、移住体験施設を整備したので、宿泊しての住まい探しも可能となっている。

通学路の旗振り

問 通学路の登校時の旗振りについて、今までの保護者主体に加えて、地域ボランティアの協力を募り、地域全体で見守っていく体制を整えることは可能か。

答（町長）　地域全体で子供を見守る体制づくりが可能か否かは、学校と地域が連携しながらの検討が必要。しかし、かつて町内に複数あった防犯団体は、高齢化や当番制による負担感から休止・解散が相次ぎ、継続が難しい状況となった。こうした課題を踏まえ、町では日常生活の中で無理なく取り組める「ながら見守り活動」を推進している。散歩や畑仕事の際に児童や地域の人へ声をかけるなど、負担を軽減しながら継続的な見守りを目指すものである。地域には子供を守りたいという思いを持つ方が多く、負担の少ない形で参加できる仕組みを整えることが、地域全体での見守り体制の実現につながると考える。

通学路は子供の自立を育む場。
地域の見守りでその環境を守り続けたい。

群馬県玉村町
移住・定住支援サイト

松本幸喜（まつもとゆきよし） 議員

住宅

新たな住民の受け皿としての空き家対策を

「私の視点」

空き家に対する各種事業を町内の空き家所有者だけでなく、町外・県外の所有者に対しても積極的に広報し、新たな移住者の受け皿として、空き家の処理を進めるべきである。

答弁（町長）空き家利活用のための補助制度等により、一定の成果を上げている

問 現状の空き家対策は。

答（町長）空き家の無料相談会は、昨年度は4回開催し、合計13件の相談を受けた。また、「空き家バンク登録奨励金制度」の創設により、4件の物件登録があった。

さらに、「空家除却補助事業補助金」は、昨年度7件の申請があった。このほか「空き家リフォーム補助金」「空き家片付け補助金」等の制度を創設して取り組んでいる。

問 新規住宅軒数の推移はどのようになっているか。

答（町長）新築戸建て住宅数は、令和3年155戸、令和4年142戸、令和5年129戸、令和6年116戸、令和7年107戸となっている。

問 町外に住む空き家所有者との連絡は、どのように行っているか。

納税通知に同封し、各種支援制度を周知

答（町長）税務課の固定資産税納税通知に空き家についての各種支援制度のチラシを同封することにより、町内外にかかわらず、全ての物件所有者に制度周知を行うとともに、現在空き家でない物件についても今後の予防的な面を含めて情報提供を実施している。

町営住宅の今後の見通しは

問 町営住宅の現状は。

答（町長）玉村町では、現在11団地の町営住宅を管理しており、そのうちの布留坡（ふるは）団地、福島団地、与六団地は、新規の入居募集を停止している。老朽化が進んでいる木造建物の布留坡、福島団地については、入居者が退去した後に、建物の解体を個別に実施している。与六団地については、長屋の簡易耐火構造のコンクリート造りのため、部分的な解体は実施していない。

問 福島団地取壊し後の宅地分譲はできないか。

答（町長）福島団地と与六団地については、将来的な団地再編の受け皿として建て替えを行う計画とされているが、少子高齢化・人口減少社会の動向等を見据え、町営住宅の新規建設ニーズや他の活用方法について、令和9年度に改定予定の長寿命化計画の中で検討していく。

玉村町ＨＰ
「空き家総合パンフレット」

次のページは

峯岸議員

川端議員 一般質問

みねぎしけいいち
峯岸敬一 議員

水道

町の水道・下水道行政の広域連携は

「私の視点」

水道事業は住民生活に直結する、極めて重要なライフラインである。国では、官民連携によるウォーターPPPを推進し、包括委託や広域連携などの導入を進めている。

答弁（町長）　近接する事業体等と協調し、情報収集や意見交換を行っている

問 町における水道管・下水道管各管路の状況は。

答（町長）　水道管については、令和6年度末時点において、管路の総延長は約281キロメートルであり、そのうち法定耐用年数40年を超えた管路は約98キロメートル、管路経年化率は約35%となっている。

次に下水道施設については、昭和56年建設着手し、昭和62年から供用開始しており、現在、管路の総延長は、約220キロメートルとなっている。よって、法定耐用年数とされる50年を経過している管路はない。

地域の魅力発信にマンホールの活用を

問 マンホール蓋のデザインの現況は。

答（町長）　現在、町のマンホール蓋のデザインは1種類のみで、龍が描かれたデザインとなっている。このデザインは、町に古くから伝わる「龍の玉伝説」がモチーフとなっている。町の地名の由来となった龍の玉を描き、その周辺に町の花であるバラ、町の木であるモクセイを描いている。

マンホールカードは、町のPRや道の駅への集客において一定の成果を上げている

問 デザインマンホール蓋の目的をどのように位置づけているか。

答（町長）観光振興及び町のＰＲの一環として、令和元年からマンホールカードを作成。平日は水道庁舎、土日祝日は道の駅（玉村宿）にて配布している。

白線・横断歩道・スクールゾーンの安全対策

問 設置及び劣化状況はどのように把握されているのか。

答（町長）　外側線や横断歩道といった路面標示については、道路管理者である町や県が設置するものと、交通管理者である群馬県公安委員会が設置するものがある。群馬県公安委員会が設置するものについては、町からだけではなく、各区長からも伊勢崎警察署を通じて、新設及び改修の要望を行っており、これからも継続して要望していきたい。

また、通学路については通学路合同点検を毎年行い、危険箇所を関係機関で目視し、協議しながら対策を講じている。

こんな質問もしています

・町における御神木・老木の把握について

かわばた　さとる
川端　悟 議員

地域

地域のルールを守ってもらうには

「私の視点」

外国籍住民には、エージェント（代表者）任せではなく、一人一人とのコミュニケーションが大切。町民の生命を守るのは行政の一丁目一番地の大切な仕事。

答弁（町長）　外国籍の方々にとって、自治体ごとのごみ出しのルールを理解するのは困難

問　外国人が玉村町に住み始める際には、どのような情報交換をされているのか。

答（町長）令和８年６月１日現在の住民基本台帳によれば、34か国1730人の外国籍の方々が、この玉村町で暮らしている。外国籍の方々の転入時の案内については、日本人の方の転入と同様、まずは住民登録を行っていただき、居住地区の区長へ転入した旨を連絡するよう促している。各課から依頼された「ごみ出しカレンダー」や「ごみと資源の出し方・分け方」、「総合防災マップ」を配布するとともに、「日本語教室の案内をはじめとする外国人のみなさんのお役立ちウェブサイト」のチラシなどの配布・紹介を行い、日常生活で必要な情報の周知を図っている。日本語での意思の疎通が難しい外国籍の方の転入ケースもあるが、派遣会社や雇用する会社の担当者の引率で転入手続を行うケースがほとんどなので、担当者に対して、ごみの出し方や避難場所などを説明するよう、案内を行っているのが現状である。

交通弱者の安全確保

問　町内で発生した転落死亡事故を受けて、町内の危険箇所の調査・改善の状況は。

答（町長）今後については、転落事故があった区間について蓋をかけることを検討しているところである。今回の事故を受け、巡視パトロールなどを行い、今一度、交通弱者への道路通行の安全性の確認を行い、交通量や危険度などを考慮し、道路の安全対策に取り組んでいく。

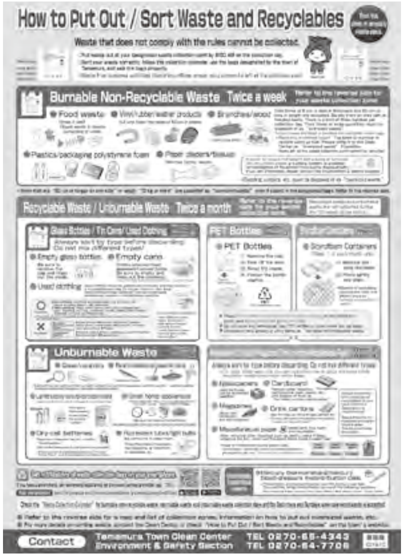

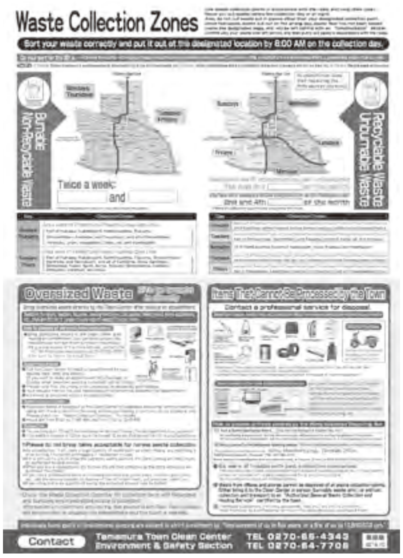

「ごみと資源の出し方・分け方」の英語版。５か国語版がある

玉村町ＨＰ
外国人のみなさんへ
（多文化共生ページ）

次のページは

堀越議員

月田議員　一般質問

堀越真由子（ほりこしまゆこ） 議員

地域

祇園祭担い手の負担軽減と継承支援を

「私の視点」

町の補助金はあるが、警備費や電気代などでお祭りを担う地域の負担は重く、担い手育成に補助金を回せない現状。伝統文化を守るため、丁寧な実態把握を。

答弁（町長）　文化インフラとして、地域と協議していく

問 祇園祭における地域の実際の負担総額を把握しているか。

答（生涯学習課長）　補助対象分は把握しているが、地域全体の総額は把握しきれていない部分がある。お祭りには費用がかかることは認識している。

問 現状を把握し、地域に寄り添った支援を検討すべきでは。

答（生涯学習課長）　補助金拡充は難しいが、代表者と協議し継承につながる支援を検討する。物価高騰で経費が増えていることは承知しており、子供や地域外の方が参加しやすい環境づくりなどについて一緒に考えていきたい。

問 お祭り開催時の車両侵入の再発防止策をどう考えているか。

脈々と受け継がれてきた祇園祭。
担い手の情熱と伝統が、今も息づいている。

答（生涯学習課長）　危険な事案であると認識している。補助金を活用し、警備員の配置や規制看板の設置について、適切に実施していただきたいと考えている。

答（町長）祇園祭は町の文化インフラとして重要であり、保存会と協議しながら必要な対応を検討している。地域のつながりを高め、文化インフラを育てていく視点が必要である。

保育料無償化と保育士の確保

問 第一子の保育料の無償化については。

答（町長）無償化を検討するに当たっては、その目的や方法、財源、課題、効果等について引き続き研究し、財政状況はもちろんのこと、他の子育て支援施策への影響等も総合的に判断していくことが必要であると考えており、前向きに検討していきたいと考えている。

問 保育料負担軽減と、保育士の確保（保育の質）との優先順位は。

答（町長）　経済的負担の軽減は重要だが、体制が整わなければ十分な保育は提供できない。保育料の低減と人材確保の両方が必要である。

問 保育士確保などのため、国の補助制度を活用する考えはあるか。

答（子ども育成課長）　近隣自治体の動向を踏まえ、遅れを取らないよう対策を研究する。

月田　均 議員

人材

シルバー人材センターの活性化を

「私の視点」

高齢化に伴い、現役並みに働ける人、働きたい人が多くなってきた。そのための環境を整える必要が出てきた。シルバー人材センターの活性化が必要だ。

答弁（町長）　公益社団法人化も一つの選択肢と考える

問 市や規模の大きな町は、公益社団法人を立ち上げ、シルバー人材センターを運営し、広い範囲の仕事を行っている。町はシルバー人材センターの活性化をどのように考えているか。

答（町長）　町のシルバー人材センターは補助的、短期的な業務に特化し、高齢者の「居場所」と「出番」を安全につくり出している。活性化という点においては、平成30年度から「ちっとんべえお助け隊」を開始し、請負件数も増加している。

公益社団法人として運営している、大泉町のシルバー人材センターの令和６年度実績は1364件と、玉村町の10倍の規模となっている。まずは現在の運営形態で活性化を図ることに注力し、必要に応じて公益社団法人化も一つの選択肢として検討していきたい。

問 町のシルバー人材センターの活性化が遅れていると感じるが、町はどのように認識しているか。

答（健康福祉課長）　実施主体が町となっており、その運営を社会福祉協議会に委託している。働き方は様々で、その人の人生設計にあった働き方があると思う。町のシルバー人材センターは補助的な仕事、ちょっとした仕事をしたい人向けのセンターとなっている。

問 今の社会は変わってきており、高齢者の働く意識が強い。また若い人から見て、高齢者が一生懸命働いている姿を見ることは将来に対する安心にもつながる。活性化について再度考えるべきだ。

答（副町長）公益社団法人化している吉岡町は、高齢者の数が玉村町の半分なのに、10倍近い収益がある。町の運営方法が効果的かどうか、改めて検証していきたい。

問 運営を社会福祉協議会に委託しているが、社会福祉協議会の目的は福祉の増進、困窮者支援であり、シルバー人材センターの仕事とは異なると考える。シルバー人材センターは早く公益社団法人化すべきだと考えるが。

答（町長）現代の社会変化に対応しきれていない側面が、形として表れていると感じる。適宜対応していきたい。

活性化が求められるシルバー人材センター

こんな質問もしています

- ごみステーションの問題及び対策について
- 道路の縁石の改善について

次のページは

羽鳥議員

備前島議員

一般質問

はとりみつひろ
羽鳥光博 議員

水道

水道料金・下水道使用料の改定予定は

「私の視点」

昨年４月水道料金の第１回値上げ（前年度比20％）、それは新浄水場建設等のため、来年の下水道使用料値上げの理由を40年間改定なしで適正な料金とするとは何か。

答弁（町長） 定期的に改定を実施する

問 水道料金・下水道使用料の改定や経営方針については、住民への丁寧な説明のもと、将来を見据えた継続的な事業運営の両立が求められる。水道料金・下水道使用料の今後の見通し、料金等算定の考え方、近隣自治体との比較、今後予定される改定の可能性、さらに経営改善に向けた取組について伺う。

答（町長）水道料金については量水器の口径に応じて基本料金が設定され、下水道使用料は定額の基本料金としている。その基本料金に２か月ごとに使用した水量の検針を行い、算出された従量料金を加算して水道料金・下水道使用料が決定する。なお下水道使用水量は水道と同量と見なしている。

近隣自治体との比較については、１か月当たりの金額として玉村町の水道料金平均額は2,325円に対し、群馬県平均額が2,535円、下水道使用料は、玉村町の2,090円に対し、群馬県平均額が2,418円となっている。

今後については、水道事業・下水道事業経営の健全化のため、水道料金・下水道使用料の改定は避けられない状況から定期的に実施しつつ、経営改善策を施したい。

なお、下水道事業の適正化と経営健全化については、主な事業が整備費から維持管理費へと移行する時期となる。維持管理に関する経費については、現時点では国県補助金や企業債の対象とはなっていないので、安定した事業運営を行っていくために、適切な使用料の設定を行っていきたい。

進む下水道の新設普及工事

電動アシスト自転車購入費補助金支給制度の創設

問 昨年の９月定例議会においても、自転車で通学を続ける高校生に対する補助金制度の創設について質問した。今回の石油危機、また地球温暖化対策などを考えると自転車の需要増が見込まれることから、重ねて補助金創設を求めたい。

答（町長）現段階では補助金支給制度の創設は考えていない。今後、国や他自治体の動向等を注視していきたい。

こんな質問もしています

・お昼のサイレンの復活について

備前島久仁子（びぜんじまくにこ） 議員

庁舎

増築計画は住民サービス向上と職員の働きやすさ優先を

「私の視点」

役場庁舎（当時の人口は約２万人。現人口約３万5000人）は建設から42年が経ち、窓口の混雑や会議室の不足が目立つ。増築計画の予定について問う。

答弁（町長）　増築計画は、少し時間をかけ慎重に進めていきたい

問 窓口の混雑や会議スペース不足の課は。

答（町長）今年で築42年が経過した役場庁舎は、行政サービスの多様化が進み、窓口カウンターや相談室、会議室の不足などが課題となっている。 そこで「役場庁舎増築基本計画」を策定し、建物の全体像の検討、庁舎の適正規模や配置の検討をし始めた。現在の職場庁舎内に勤務する職員は161人で（保健センターを除く）、職員１人当たりの作業空間面積（全延べ床面積に対して）は約23平方メートルとなっている。住民課や子ども育成課、健康福祉課や税務課、学校教育課などでデリケートな相談を受けることがあり、相談室や相談を受ける窓口スペースが不足している。

問 住民サポートセンターぱるや勤労者センターの老朽化も考慮した計画が必要ではないか。

雑然としている現在の役場入口

答（町長）両施設の建築年数はともに約50年が経過しており、至るところで経年劣化による支障が出ている。また、両施設は、旧耐震建物で耐震基準を満たしていないのも町の課題だ。両施設の今後については、機能や役割などをもう一度再確認し、役場庁舎の増築に合わせ検討していきたい。

役場庁舎狭あい化等の解消、言い換えれば、住民サービスの向上を目的に庁舎増築の計画を検討し始めたが、増築工事にかかる財源の確保等も検討していきたい。

女性の管理職登用が進まない原因はなにか

問 14課のうち女性の課長職はわずか２名であり、係長の割合も少ないが、今後はどうか。

答（町長）女性視点からの考え方や気づきなど、行政サービスの意思決定に関して、女性が関わっていくことも大事なことだと考えているが、女性職員の中には管理職への登用を望んでいない職員も一定程度存在する。管理職の登用については､性別にかかわらず「能力､適正及び意欲」を重視していく。若年層の職員には女性が多いので、今後は女性の管理職や係長職も必然的に増えてくると考えている。

総務経済常任委員会

研究テーマ：老朽化と人口減少を踏まえた町営住宅の現状と課題

玉村町における町営住宅の現状と課題

委員長 堀越真由子　副委員長 峯岸敬一　委員 嶋田由紀子・羽鳥光博・備前島久仁子・月田均

平成11年度に建築された八幡第二団地

町営住宅の現状は

町では現在11団地217戸を管理しており、このうち3団地は入居募集を停止し、退去後に順次解体する予定である。入居者は令和8年4月1日時点で135世帯218人で、単身世帯は全体の割合の57%を占めている。そして65歳以上の入居者は43・6%を占めるなど、高齢化が進んでいる。

また、建物の老朽化も進み、修繕費や補修工事費が増加している。町では国の交付金を活用し、バリアフリー化や設備更新などの個別改善工事を実施しているが、交付金対象外の補修工事は財政事情から先送りされている状況も示された。

さらに人口減少や民間賃貸住宅の空き状況などを踏まえ、今後どの程度の町営住宅が必要となるのか、建て替えを行うべきかなど、長寿命化計画見直しの際に検討していくとの説明を受けた。

人口減少社会を見据えた持続可能な政策を

議会の視点

委員からは、町営住宅を取り巻く状況が大きく変化しているとの意見が出された。

以前のような入居待機者が多い状況から変化しており、今後は老朽化した住宅を維持管理するだけでなく、団地の統合や再編、民間賃貸住宅の活用なども含めた検討が必要との意見があった。

また、低所得者や住宅困窮者への支援策として、民間家賃補助制度の導入を視野に入れるべきとの意見や、外国人入居など新たな課題への対応を求める意見もあった。

当委員会は令和9年度に予定している長寿命化計画の改定に向け、人口減少社会を見据え、現在のニーズに合った持続可能な住宅政策の検討を求めていく。

玉村町ＨＰ
「町営住宅入居案内」

民生文教
常任委員会

委員長 松本幸喜　副委員長 井上景子　委員 川端悟・笛木美登利・髙橋茂樹・浅見武志

「誰一人取り残さない」行政の在り方とは…
障がい者福祉の現状を調査

研究テーマ：玉村町の障がい者福祉の現状と課題

「玉村町障害者福祉センターたんぽぽ」を視察

（左）古新聞で作る薪（まき）　（右）利用者が作るアクリルたわし

町の障がい者福祉の現状

玉村町における障害者手帳の所有者は、令和８年４月１日現在で身体障害者１３４３人、知的障害者２８６人、精神障害者４０７人となっており、10年前に比べて５４９人の増加となっている。特に精神障害者数は、この10年で倍増しており、２２５人の増加であった。

これに伴い、障害福祉サービスの利用者数も増加していて、10年前と比較して、令和８年４月１日現在では18歳未満が１４３人（１０１人増）、18歳以上が２７４人（70人増）となっている。

町には、これらの障がい者に対応するため、訪問系サービス・日中活動系サービス・居住系サービス・障害児通所系サービスが展開されている。

これらの障害福祉サービスでは、障がい特性だけでなく、個別のニーズに合わせた取組が必要とされるため、きめ細かい系統のサービスが用意されている。

各サービスの系統は、訪問系サービスが居宅介護や重度訪問介護等４系統、日中活動系サービスは生活介護や自立訓練、就労移行支援等８系統、居住系サービスは施設入所支援や共同生活援助（グループホーム）等５系統、障害児通所系サービスは放課後等デイサービス等３系統のサービス事業を行っている。

社会参加を支える環境整備を

議会の視点

委員からは、障がい者数の増加に対する社会全体での支援体制の必要性、親亡き後を見据えた生活支援の充実、さらには通所していない障がい者への支援の在り方などについて意見が出された。

当委員会としては、障害福祉サービス及び就労支援体制のさらなる充実を図るとともに、障がいのある方が地域社会の中で安心して暮らし、積極的に社会参加できる環境整備に引き続き取り組むよう求める。

玉村町障害者福祉センターたんぽぽ

たまむらぎかいだより Vol.114

2026年（令和8年）7月21日発行

編集・発行　玉村町議会／発行責任者　議長　新井賢次
〒370-1192　群馬県佐波郡玉村町大字下新田201
TEL 0270（64）7716
FAX 0270（64）7718

こちら編集室 From EDITOR

挑戦の現在地

町議となり3度目の定例会が終わりました。今の自分の一般質問に点数をつけるとしたら何点だろうか。学生時代はテストで、社会人は昇給や賞与で評価された。母としては評価されなくても、子供の笑顔と成長が何よりの喜びだった。

では議員の評価とは何か。AIからの答えは“どんな軌跡を残したか”とのこと。どんな声を拾い、どんな課題を見つけ、どんな提案をし、どんな変化を起こし、どんな姿勢で向き合い続けたか。これは短期では測れない。でも、確実に積み重なっていく。…点数のつかない世界に飛び込んだはずなのに、結局点数がほしい昭和生まれです。

というわけで、私の一般質問を評価してくれる心優しい方いらっしゃいませんか。（井上景子）

議会広報特別委員会

委員長　月田　均
副委員長　川端　悟
委　　員　峯岸敬一・笛木美登利
　　　　　嶋田由紀子・井上景子
発行責任者（議長）新井賢次

ダレデモ傍聴

次の9月定例会は
2026 9.1（火）→17（木）

本会議・委員会はだれでも傍聴できます。詳しい日程は8月末に議会ホームページでお知らせします。

たまむら議会川柳

移住なら
麦秋の郷
玉村へ

（詠み人　やまどり）

玉村町議会

ラヂオななみ

高齢者や視覚の弱い方にも配慮したユニバーサルデザインフォントを使用しています

上新田・下新田地区

まちづくり玉村塾

【取材：笛木美登利委員】

歴史資産を生かした協働のまちづくり

日光例幣使道玉村宿が原点

2002年に旧日光例幣使道（現県道142号線）沿いにある築50年以上の建物を対象とした「歴史資産基礎調査（旧玉村宿地域）」が行われました。これを機に2003年町民と町の協働による「まちづくり玉村塾」が設立され、例幣使道の宿場町の上新田・下新田地域の「歴史資産を生かしたまちづくり」をテーマに活動が始まり、今年で塾創立23年を迎えました。

学びながらイベント開催

まちづくりの知識やノウハウを先進地への視察や勉強会などにより学び、マップ作成や景観ガイドラインの提案、酒蔵を活用した酒米の栽培と地酒づくり、「酒蔵ジャズコンサート」や赤煉瓦倉庫の実験活用、玉村八幡宮での「燈籠宵まつり」などのイベントを開催し、愛着のわくオンリーワンのまちづくりを目指しています。

挫折を乗り越えみんな笑顔で

私たちの活動とは裏腹に社会状況の変化、道路拡幅などにより、古い佇まいの面影を残した建物は取り壊され、町並みは姿を変えました。そのため活動に戸惑いと挫折を実感しましたが、八幡様を中心としたイベントを通して町民のみなさんの笑顔を励みに、愛着をもって暮らせるまちづくりに向け活動しています。

現在の活動

春：杜のコンサート

秋：燈籠宵まつり

冬：まちづくり勉強会